

離婚後もわが子に会いたい。離れて暮らす親が面会を求めて、親同士の感情のもつれなどでなかなか会えない現状を開こうと、国會議員が超党派の議員連盟の

設立に向けて動きだした。20日には、東京・永田町の衆院議員会館で勉強会が開かれ、当事者や専門家の声を議員らが聞いた。(片山夏子)

「離婚後もわが子に会いたい」

単独親権、日本は少數派

歐米諸国のよう^にに共同選挙権にし、双方が親子の絆を保てる制度を日本も考えるべきではないか」と指摘した。

その上で超党派議連をつくり、「國として（改正など）どう支援できることか考えていただきたい」と述べた。

勉強会では、自民、民主、公明、共産の四人の議員や代理人が参加。現状を訴える当事者の声に耳を傾けた。

都内の会社員男性（五七）は離婚後十六年間、二人

自民党的下村博文元衆院法務委員長は、日本で毎年約二十万組が離婚し、その約七割に子どもがいるとみられる現状を紹介。「先進国の中で離婚後、（親権をどちらか一方の親だけにする）単独親権制度なのは日本だけ。親が別れても、親子の血はつながっている。

の子どもと会わせてもらえない状態を切々と語つた。男性は、月一回の面会を条件に親権を渡したが、面会を拒否され続けた。裁判所での調停や履行勧告を繰り返しても法的な強制力も罰則もない。会えないまま幼かった二人の娘は成人した。(西村は十一年前、元夫と男性は「成長過程で長四歳の息子を奪い合つた。生涯にわたって親子関係を絶つてしまふ危険性が高い。このままでは、死んでしまうことが決してないかもしれない。助けてください」と訴えた。

超党派議連で現状打開へ

きな問題は共同決定され
るなど改善された。



「親が離婚しても、親子の絆は守っていくべきだ」と話す下村博文衆院議員=東京・永田町で

神戸親和女子大の形で共同監護でもう論じた。米国はだつたが、一ヵ月カリフォルニア州典が改正され、も、子どもに至繁かつ継続的お障するのが州策」とされた。

がこんなにいろ
いた。訴えが
りになつて法を
私のような思ひ
がいなくなれば
た。

人教授は、
を比較して
は単独監護
九八〇年に
ア州の民法
「離婚後
両親との頻
かな接触を保
の公共政
い、何うか
護となり、
子どもの大

「の棚嬢一代は」 と話す人の大きなつねも変わり、いをする人

どもにとつては親だし、別居しても親は子どもに責任がある。子どもの視点に立つて考え、原則けんしで親ともに会わせるべきだ」と語った。

勉強会を主催した「親子の面会交流を実現する全国ネットワーク」(宗像充代表)は、離婚後も双方の親に養育の権利と責任がある共同親権制度の導入などを求めている。

關係の継続が「子どもの精神的な健康に重要だ」という報告も行った。